



久保田まちづくり協議会
夏秋事務局長 久野会長

久保田地区

地区の特徴

- ✓ 自治会長会を中心に自治会などの従来から活動する団体の自主性を尊重しながらサポートしていく体制をつくっている。
- ✓ 旧久保田町の時代から毎年4月29日を「水と緑の日」と定め、住民総出で河川清掃などに取り組んでいる。
- ✓ 「水と緑の日」は、特に子どもの参加が多い。

子どもの巻き込み方

point

学校へ直接呼びかけ

「水と緑の日」に行われる河川清掃では、毎年事前に学校の校長先生へ直接呼びかけを行っています。その成果もあり、保護者と一緒に参加する子どもが増えていきます。

point

子どもたちの役割分担

川に入る清掃は危険が伴うので、子どもたちはごみ袋を持ち、地域の道路や畠のごみ拾いをしています。

100名以上の子どもが参加するので、班に分かれて清掃を行います。



新規参加者とのコミュニケーションの取り方

(上恒安地区の取り組み)

point

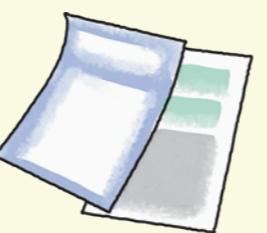
新規参加者の把握

引っ越してきた人がいたら、まず挨拶に伺い、顔を把握し、4月29日の水と緑の日や、体育の日などの地域活動への参加を呼びかけています。

point

チラシを配布・内容確認

河川清掃の説明時に日時や場所等が記載された簡単なチラシを持参して、内容理解の助けとしています。



point

顔と名前をしっかり覚える

河川清掃に新規参加者がいたら、自分がどの班に属するか分かるように、班名の書かれたプラカードを各班長が持ち、挨拶を促しています。

お互いの顔や名前を把握することが、次回の参加につながっています。

(令和2年11月25日 聞き取り)



これまで これからも
私たちの川だから

～みんなで取り組んできた河川清掃活動を持続していくために～

佐賀市内の河川清掃は、自分達のまちの川や水路は自分達できれいにしようとという思いを持って、各自治会を中心に約40年、それぞれの地域特性に応じたやり方で清掃活動に取り組んできた歴史があります。

しかし、近年は、河川清掃に参加者が集まらない、高齢化して清掃が行き届かないなどの声がいろいろな地区から上がるようになりました。

そこで、佐賀市水対策市民会議と佐賀市では、いろいろな立場の方に河川清掃に参加してもらえるよう「地区ごとに取り組み方が違う」という佐賀市の河川清掃の特徴をふまえ、他の地区的参考になると思われる取り組み事例を収集・発信していくこととしました。

今回は、六反田地区、八丁畷地区、久保田地区の3地区の皆様にご協力をいただき、事業所の巻き込み方や子供の巻き込み方などについてノウハウをお聞きしました。

この情報が皆様の活動の一助になれば幸いです。



企画・発行
佐賀市水対策市民会議・佐賀市
(建設部河川砂防課)

TEL: 0952-40-7182
FAX: 0952-26-7388
メール: kasen@city.saga.lg.jp

このチラシは、佐賀市のホームページでもご覧いただくことができます。

水対策市民会議

検索

※市民参加型の地域情報サイト「つながるさがし」と「河川清掃」で検索すると地域から発信された河川清掃の取り組みを見ることができます。



六反田自治会
小城原会長

六反田地区

地区の特徴

- ✓ 店や飲食店、事務所なども多いまちなかの地区となっている。
- ✓ 高齢化が進んでいる。
- ✓ 河川清掃活動をコミュニケーションの場として活用している。



八丁畷自治会
原武会長 坂本副会長

八丁畷地区

地区の特徴

- ✓ 一戸建て、マンション、アパート等の住宅地と郊外型の店や国・県などの公共機関がある。
- ✓ 地域一体で清掃に取り組み、交流を図っている。

事業所の巻き込み方

point

事業所へ直接訪問

平日に事業所を直接訪問し、担当者がいない場合は、いつ頃職場にいるかを聞いて、再度訪問するようにしています。電話ではなく、顔を見て説明するのがポイントです。

point

地道な呼びかけ

清掃活動がいつ行われているか知らない事業所もあるため、案内状（回覧）を持って訪問し、直接顔を見て話をします。すぐに全員に参加してもらうことは難しいのですが、「一人でも二人でもいいので出て来てほしい」と何度も話すことで少しづつ参加者が増えています。

point

困っていることを、正直に伝える

事業所と話す際には、今困っていることを正直に話すようにしています。年に2回清掃活動をしていること、高齢化で川に入れないこと、そのような悩みを正直に話し、「力を貸してください」ということを話します。

コミュニケーションの取り方

point

複数回のチラシ配布

年配者が多いので、日程を間違えないように、同じ内容のチラシを最低でも2回は配布するようにしています。また、地区の運動会など顔を合わせる際にも積極的に声掛けをしています。

point

自然な声掛け

ごみ袋を配るときなど、河川清掃活動時には参加者に声掛けをして、自然にコミュニケーションをとるようにしています。そうすることで次の活動の参加につながります。

point

役割を分担して参加者を把握

各班長が、回覧や配布物を配るだけでなく、清掃活動に参加した人を把握するようにしています。班長の役割を分担することで、責任をもって周りを見てくれるようになります。また、事業所の参加者も分かるので、改めてお礼を伝えるようにしています。

（令和2年12月9日 聞き取り）

事業所の巻き込み方

point

呼びかけの継続

参加がなければ、次からは呼びかけないとするのではなく、継続して呼び掛けるようにしています。熱心に呼びかけを行ったことで、今では警察学校、パチンコ店、年金事務所など様々な事業所が参加しています。

point

まちを大切にする思いを共有

自治会と事業所等が協力してまちづくりに取り組むためには、人間関係をしっかりと築くことがポイントになります。新しい店舗が出来たらすぐに挨拶に伺い、「会社のあるまちを一緒によくしよう」という趣旨の説明をしています。



point

早めの日程調整

清掃の日程は早く決定し、回覧を行い周知を徹底しています。事業所へは自治会長と副会長で手分けして訪問し、周知しています。

コミュニケーションの取り方

point

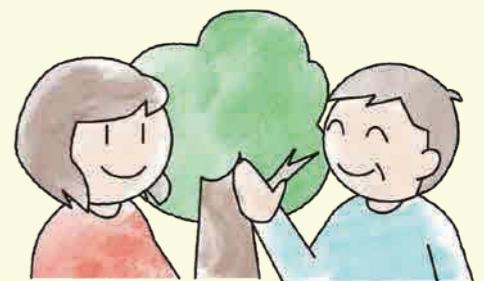
事業所へ直接訪問

事業所へは、直接訪問し話をしています。地区の清掃活動が日曜日なので、事業所が休みの場合は、平日に清掃を行ってもらうよう話しています。

point

まちを大切にする思いを共有

地区の住民の皆さんに、「一緒に美しいまちにしよう」という街を大切にする思いを伝え、共有するようにしています。



point

事業所との連携

地域の皆さんも、事業所の人たちが参加してくれるのを待っています。事業所の方も最初は戸惑っていますが、一度参加すると笑顔が出てきます。そういう交流を10年近く続けています。

（令和2年12月10日 聞きとり）